

広島市地域公共交通活性化協議会 運賃分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年1月22日（月）10：40～11：10
- 2 場 所 合人社ウェンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり市民交流プラザ）
北棟5階 研修室A

3 出席者

(1) 委員

広島市道路交通局 林田委員代理、広島市社会福祉協議会 永野委員、
広島消費者協会 栗原委員、中国運輸局広島運輸支局 廣實委員代理、
広島バス株式会社 下田委員

(2) 事務局

広島市道路交通局公共交通政策部 岩井課長補佐、担当職員

内 容

－分科会設置規程第4条第3項の規定により、分科会長があらかじめ指定した林田委員代理がその職務を代理する旨を説明－

≪「第11回広島みなとフェスタ」開催に係る路面電車及びバスの運賃について≫

－資料1について事務局から説明－

(栗原委員)

- ・ アンケートを実施しているが、有効回答が21件というのは、アンケートとしては効力がないのではないか。もう少し回答が多くなるような工夫をすれば、より正確な住民・利用者の意見となるのではないか。

(事務局)

- ・ 本議案は、値上げ等の大きな反響が見込まれるものでないことに加え、募集期間も年末を含む1か月足らずで、周知が十分でなかった部分もある。運賃を定めようとする交通事業者からの提案時期によっては、本市の広報紙への掲載や、関係者へのヒアリングを行うなど、工夫していきたいと思っている。

(栗原委員)

- ・ アンケートの手法論からすれば、400件程度の有効回答数が目安となるのではないか。

(永野委員)

- ・ これまでの利用実績はどのくらいか。

(広島バス)

- ・ 昨年の「広島みなとフェスタ」では、広島港栈橋バス停で降車した人のうち、土曜日の312号線（広島みなと新線）が37人、21号線（宇品線）が299人、日曜日の312号線（広島みなと新線）が51人、21号線（宇品線）が358人となり、普段の1.5倍程度の利用があった。

(永野委員)

- ・ 利用状況が把握できるのであれば、降車時にアンケートを実施してはどうか。その際には、どういう目的で来訪したか等質問項目に工夫が必要となる。

(栗原委員)

- ・ この取組については、大半の方が賛成すると思うが、アンケート 21 件の結果をもって賛成するには、根拠に乏しいのではないか。

(事務局)

- ・ アンケート結果は議案ではなく、この取組についてあらかじめ利用者等の意見を募集し、運賃分科会に意見を反映させるための協議を補足する資料となっている。

(廣實委員代理)

- ・ 今回は、法改正後間もなく、時間が確保出来なかったことから、アンケートの多く有効回答数を得ることは難しかったと思う。なお、意見反映措置としては有効なものとなる。
- ・ また、乗合タクシーのように過疎地等を運行する運賃を設定する際には、住民への直接の意見を求める機会を設けることが想定されることから、多くの利用者の声が聴けるのではないか。

(広島バス)

- ・ 今後の案件において、意見が割れた場合は、どのような対応をとったらよいのか。

(廣實委員代理)

- ・ 結論ありきではなく、賛否がある中で、両方の意見を取り入れて実施するのであれば問題ないが、実施が決まっている中で賛否をとることは、制度の趣旨からみてもふさわしくない。否の意見を受けて、内容を変更することも想定され、そうした場合に、意見募集結果等を活用していただくことも考えられる。

(永野委員)

- ・ 今度からは、アンケート項目に、何で知って来訪したかということや、実施する取組をどう思うか等も聞いてみてはどうか。

(栗原委員)

- ・ 利害が対立するようなケースの時には、回答数をもっと多くないと、賛成反対の割合だけでは判断が難しいのではないか。

— 議事について、承認 —

以上